新型コロナウイルスに関する緊急対策について

当社は、4月16日(木)に政府が新型コロナウイルスに対する「緊急事態宣言」の範囲を全都道府県に拡大したことに伴い、5月6日(水)まで、以下の対策を実施しておりますので、お知らせいたします。

<神戸本社、支社・支店、技術研究所等>

全従業員について、原則、在宅勤務とし、出社が必要な場合には時差出退勤を行います。

<播磨製作所、運転維持管理事業所、工事部門>

可能な限り、時差出退勤や在宅勤務を推奨いたします。

対策期間中、当社へのお問い合わせにつきましては、事業所の電話がつがなりにくい、対面でのコミュニケーションを控えさせていただくなどのご不便をおかけするかと存じます。お手数をお掛けいたしますが、直接当社担当者へお電話またはメールにてご連絡をいただくか、当社Webサイトの問い合わせフォーム(https://www.kobelco-eco.co.jp/inquiry/)のご利用をお願い申し上げます。

当社は、今後もお客様・お取引先様の皆さまや従業員とその家族等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

お客様をはじめとした関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を 賜りますよう、お願い申し上げます。

以上